

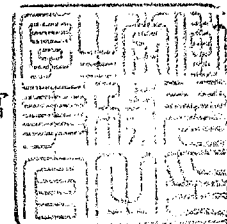


厚生労働省発社援0304第103号

平成28年3月4日

都道府県知事
指定都市市長
各 中核市市長 殿
関係法人等の長

厚生労働事務次官



平成27年度生活困窮者就労準備支援事業費等の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、平成27年7月27日厚生労働省発社援0727第4号本職通知の別紙「平成27年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、平成28年1月20日から適用することとされたので通知する。

各都道府県知事におかれては、貴管内市区町村に対する周知につき、配慮願いたい。